

広告

若年からの資産形成で老後安心

老後保障の礎となる公的・企業年金制度。昨年、iDeCo（個人型確定拠出年金）が創設されるなど、制度・運用のあり方は大きく変わってきています。県民が複雑な制度を理解し、効果的な運用をしていただくことを目的に、県国民年金基金の松本哲治理事長（浦添市長）、県国民年金基金の上原啓常務理事、県建設業企業年金基金の久米保源専務理事の3氏が紙面座談会を開きました。



県国民年金基金理事長
松本哲治氏（浦添市長）

公的年金制度の活用を

松本氏

Q. まずは松本理事長に伺います。公的年金特に国民年金について、いずれ破綻するとか、もらえなくなるといったような不安の声を聞くことがあります。

（松本氏）日本の公的年金制度は昭和61年の改正により、国民年金と厚生年金が一元化され、さらに船員保険、一昨年には公務員が厚生年金に統合されるなど、国民年金を基礎年金として全ての国民が加入する社会保険制度となっていますので国民年金の制度だけが破綻するというようなことにはならないのです。サラリーマンも公務員もすべての国民が加入しており、約200兆円もの積立金を保有する世界でも比類なき制度として充実・発展しています。

Q. 国民年金基金制度とは何ですか。

（松本氏）国民年金基金制度は国民年金法の規定に基づく公的な年金制度であり、国民年金だけに加入する自営業者等の2階建ての上乗せ年金として平成3年に発足以来、多くの加入員の皆さまの老後の所得保障としてご利用頂いております。厚生年金に加入する会社員等は基礎年金である1階建ての国民年金と2階建ての厚生年金の両制度に加入しており、その両方から年金を受給できるのに対し、自営業者等は1階建てのみの加入となり、サラリーマンと比較すると年金の受取額が過少になっているところ。そのため、その格差を埋めるための自営業者等の上乗せのための公的年金制度として国民年金基金制度が設立されたわけです。ところで、昨年からは会社員、公務員、主婦など

幅広い国民が加入することができるiDeCo（個人型確定拠出年金）が創設され、さらなる上乗せの年金制度が創設されたところです。

Q. そのiDeCoについて教えてください。

（松本氏）iDeCoは個人で掛け金を支払い、個人で運用を選択できる制度です。SNSを活用した新時代にふさわしい、資産運用の機会を国民に提供するチャレンジシステムといえます。国民年金基金は確定拠出型（DC）のiDeCoに対して、確定給付型（DB）の制度で、これは皆さまからお預かりした掛け金を国民年金基金連合会が運用し、銀行預金がほとんど0金利の状況下で、1.5%の予定利率で年金として加入員に還元すると同時に掛け金は非課税であるなど、お得な制度となっております。

3地銀1信金と提携

上原氏

Q. 上原常務理事に伺います。今回、沖縄の国民年金基金で新しい取り組みが始まるとお聞きしましたが、どのようなものですか。

（上原氏）琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行の3地銀とコザ信用金庫との業務提携で国民年金基金の取扱拡大を図ることができるようになったということで

自営業のための年金連携、iDeCo

県国民年金基金常務理事
上原啓氏



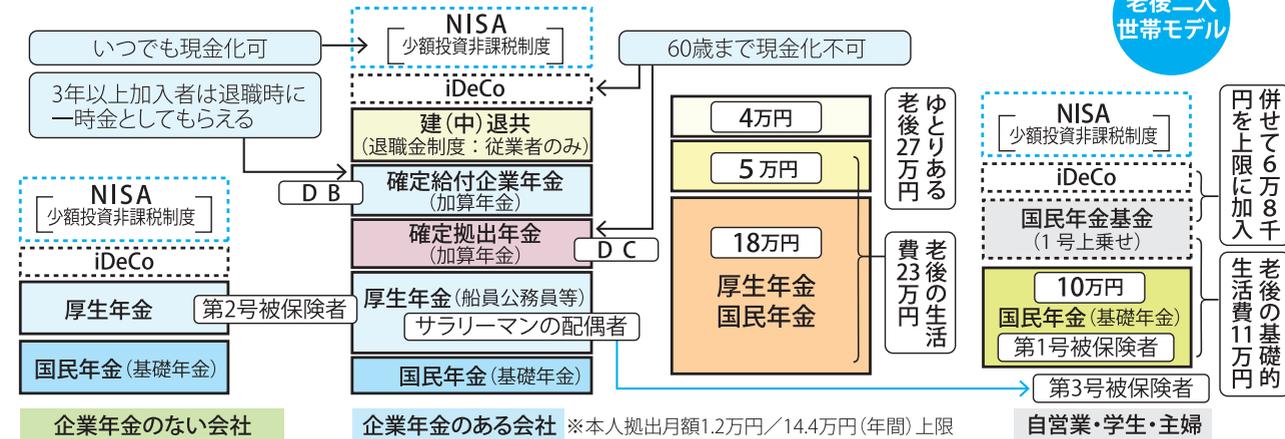
速な広がりなどにより、生活環境は激変していきます。老後に限らず、安定した資産形成の必要性は言わずもがなのことではありますが、さまざまな情報が錯綜（さくそう）する社会においては公的機関の公平な視点に立った信頼のある情報提供が以前に増して必要となってまいりました。すなわち、私たちの長期にわたるライフステージにおいては、多岐にわたる変遷を想定しなければなりません。そのような状況下で資産形成を考えたとき、貯蓄や金融商品、公的年金、私的年金等々、多種多様なツールの選択が重要となります。国民年金基金はこのような状況に対応するため、iDeCoをはじめ各種の企業年金との連携を図ることにより、ポータビリティを活用したトータルな年金制度等情報を県内3地銀および信金の専門性の高いマンパワーを媒体として県民にお伝えすることとしております。

退職金で人材確保を

久米氏

Q. 企業年金について、久米専務理事に伺います。
（久米氏）上の図表をご覧ください。日本の年金制

公的年金／企業年金／資産運用



県建設業企業年金基金専務理事
久米保源氏



度は1階が国民年金で全国国民共通の制度です。2階建てとしてサラリーマン、公務員の厚生年金となっていますが、企業年金はさらにその上乗せの3階建ての年金制度で、代表的な企業年金としてはDB（確定給付企業年金）とDC（確定拠出企業年金）があります。また、企業年金は退職金としての認識が高く、私たちの沖縄県建設業企業年金基金（確定給付企業年金基金・DB）は3年以上の加入者には退職時に一時金が支払われます。15年以上の加入者は年金としても頂くことができます。DCの場合、60歳まで給付を受けられませんし、運用は個人に任せられているので注意が必要です。当基金は平成28年7月1日をもって、厚生年金基金から確定給付企業年金（DB）に制度移行いたしました。制度変更にあたっては、加入者および受給者の皆さまの退職一時金や年金の給付は引き続き同様に給付することになっており、ご安心を頂いているところです。また、平成24年度の法改正により、多くの厚生年金基金が解散したことで退職金制度が消滅してしまった会社が後を絶ちません。このような状況に鑑み、当基金は解散による他の厚生年金基金の後継制度として加入することができる体制を整えることと致しました。

Q. 企業年金がない会社も加入できるのですか？

（久米氏）会社ごとに生保等が運営する企業年金に加入できますが、少数単位では資産運用は厳しく、実績のある基金型の企業年金に加入することが肝要でしょう。昨今は人手不足で人材確保に苦労している企業が多いと耳にしますが、雇用の安定を図る上でも、退職金充実のための企業年金への加入をお勧めします。

各お問い合わせ先

【国民年金基金、iDeCo等】琉球銀行☎098(860)3752、沖縄銀行☎098(869)1249、沖縄海邦銀行☎098(867)6607、コザ信用金庫☎098(932)4711、りそな銀行☎06(6268)1867

【NISA】野村証券(株)那覇支店☎098(864)2471 【自動移換】国民年金基金連合会☎03(5958)3736 【その他】沖縄県国民年金基金☎098(941)3061、沖縄県建設業企業年金基金☎098(876)7313